

## 平成22年3月期 決算短信(非連結)

平成22年5月14日  
上場取引所 大

上場会社名 株式会社 ソフトフロント  
コード番号 2321 URL <http://www.softfront.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務・管理統括担当  
定時株主総会開催予定日 平成22年6月28日  
配当支払開始予定日 —

(氏名) 阪口 克彦  
(氏名) 佐藤 健太郎  
TEL 011-623-1001  
有価証券報告書提出予定日 平成22年6月29日

(百万円未満切捨て)

### 1. 22年3月期の業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	651	△14.8	△261	—	△261	—	△291	—
21年3月期	764	13.3	△203	—	△204	—	△205	—

  

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	△3,167.68	—	△32.5	△26.5	△40.1
21年3月期	△2,369.99	—	△18.8	△17.4	△26.6

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 ー百万円 21年3月期 ー百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期	828	751	90.8	8,170.56
21年3月期	1,143	1,043	91.2	11,338.25

(参考) 自己資本 22年3月期 751百万円 21年3月期 1,043百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	△121	△67	—	335
21年3月期	△169	△76	97	524

### 2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
23年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		0.0	

### 3. 23年3月期の業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	240	—	△178	—	△178	—	△180	—	△1,956.48
通期	720	—	5	—	5	—	0	—	0.00

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、17ページ「重要な会計方針」をご覧ください。

##### (2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)      22年3月期 92,002株      21年3月期 92,002株
- ② 期末自己株式数      22年3月期 一株      21年3月期 一株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関わる記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性がありますので、業績予想等に全面的に依存した投資等の判断は差し控えます。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当期の経営成績

当事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)におけるわが国経済は、前半は企業収益が大幅に悪化する中、設備投資が大幅に減少している状況にありました。その後、後半は、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱いものの、国内・国外における各種経済対策の効果などから、景気は緩やかに持ち直しつつありました。しかしながら、当面、景気回復のペースは緩やかなものととどまると考えられております。

このような経済環境の下、当社事業に係る通信関連分野では、NGN(Next Generation Network)商用サービスの拡充、モバイルWiMAXサービスの新規導入、携帯電話において高速通信を可能とするLTE(Long Term Evolution)技術の新規導入準備、スマートフォン需要の顕在化などにおいて進展が見られるものの、設備投資の抑制が前事業年度に引き続き一部で見られており、その回復のペースは緩やかな状況にあります。

これらの市場環境の下、当社におきましては、主にデジタル複合機に代表されるMFP(Multi Function Peripheral)分野やNTTグループとの業務・資本提携を背景としたNGN関連分野において一定の新たな成果が見られたものの、依然SIP/NGNを活用するサービス・製品は十分に立ち上がっておらず、売上高並びに各利益への転化が当初想定した処まで達していない状況であります。

これらの状況の中、当社の当事業年度の業績は、売上高651,849千円、営業損失261,613千円、経常損失261,190千円、当期純損失291,433千円となりました。

売上高につきましては、四半期毎の売上高は増加傾向にあったものの、前半の落ち込み分を上回るだけの回復には至っておらず、通期で受託開発売上が減少したことにより、651,849千円(前年同期比14.8%減)と前年同期実績を113,075千円下回りました。

売上原価につきましては、後半に開発稼動が集中したことなどに伴い、外注加工費の増加があったものの、販売費及び一般管理費となる研究開発費への振替が多くなったことなどにより、432,221千円(前年同期比17.5%減)と減少しております。売上総利益につきましては、219,627千円(前年同期比8.8%減)と前年同期実績を21,314千円下回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、経費削減に努めたものの、NGN対応SIP関連ソフトウェア開発やAndroid関連ソフトウェア開発を中心とした研究開発費など先行投資の位置付けとなる費用が発生したことにより、481,241千円(前年同期比8.3%増)と増加いたしました。

これらの結果、営業損益につきましては、261,613千円の営業損失(前年同期は203,436千円の営業損失)を計上しております。

経常損益につきましては、受取利息などの営業外収益487千円(前年同期比67.1%減)、為替差損などによる営業外費用が64千円(前年同期比97.4%減)となり、261,190千円の経常損失(前年同期は204,432千円の経常損失)を計上いたしました。

税引前当期純損益につきましては、製品保証引当金戻入額などによる特別利益1,647千円(前年同期比82.5%増)を計上し、一部の市場販売目的のソフトウェアに対するソフトウェア評価損などの特別損失29,470千円(前年同期は計上なし)を計上したため、289,013千円の税引前当期純損失(前年同期は203,529千円の税引前当期純損失)を計上いたしました。

当期純損益につきましては、法人税等を2,420千円計上したため、291,433千円の当期純損失(前年同期は205,949千円の当期純損失)を計上いたしました。

#### ② 次期の見通し

NTTグループが進めているNGNの商用サービスに関しては、ユーザーにとって関心の高まるサービスの充実が引続きの課題となっております。ユーザーにとって有用なサービスが拡大することにより、市場も拡大し、当社が提供するSIP関連技術についても需要が高まると見込んでおります。また、WiMAX、LTEなどの高速な移動通信環境の進展、スマートフォン需要の更なる顕在化などが予想され、SIP関連技術を適用することが可能な領域が拡大する傾向にあると思われま。

このような市場環境において、当社では新しく生まれるターゲットセグメントを的確に把握し、また、NTTグループとの業務・資本提携を有効に活用するなど積極的に市場に対応することで、より多くの案件獲得を図ります。

次期におきましては、前事業年度に引き続き、受託開発ならびに開発ライセンスが売上高の主なところになると予想しております。受託開発案件につきましては、商用化へ向けた開発案件が増加している傾向であり、今後の商用ライセンス獲得に向け、さらに積極的に取り組んでまいります。また、コスト面につきましては、3. 経営方針(4) 会社の対処すべき課題の②黒字体質への転換に記載したとおり、市場の拡大状況に応じた柔軟なコスト構造に転換してまいります。

以上の取り組みにより、通期の業績としましては、売上高720百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益5百万円(前年同期は261,613千円の営業損失)、経常利益5百万円(前年同期は261,190千円の経常損失)、当期純利益0百万円(前年同期は291,433千円の当期純損失)を見込んでおります。

(注) 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性がありますので、この業績予想に全面的に依存した投資等の判断は差し控え願います。

## ③中期経営計画等の進捗状況

平成20年3月21日策定の「中期経営計画」に沿って事業を進め、「当社SIP技術のデファクトスタンダード化」においては一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、平成22年3月期まで3期連続で営業損失を計上することとなり、「ライセンスビジネスの成功」には至っておりません。

このため、「ライセンスビジネスの成功」に向けて取り組むため、本日(平成22年5月14日)付で新たな「中期経営方針」を策定いたしました。本方針の下、①収益基盤の拡大、②黒字体質への転換を重点課題として、事業を進めてまいります。

当該中期経営方針は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.softfront.co.jp/company/idea/planning.html>

## ④目標とする経営指標の達成状況

当社における当面の目標は『安定的な当期純利益の確保』として活動を進めております。当事業年度においては、当期純損失を291,433千円(前年同期は205,949千円の当期純損失)計上しておりますが、業績予想に示すとおり、次期においては0百万円の当期純利益を見込んでおります。

## (2)財政状態に関する分析

## ①資産、負債及び純資産の状況に関する分析

当事業年度末の総資産につきましては、828,174千円(前年同期比27.6%減)となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が335,802千円(前年同期比36.0%減)及び、売掛金が273,165千円(前年同期比25.8%減)と減少したことなどにより、669,140千円(前年同期比26.1%減)となりました。

有形固定資産につきましては、多額の設備投資を行っていないこと、資産の減価償却が進んだことなどにより、15,635千円(前年同期比17.3%減)となりました。

無形固定資産につきましては、主に自社開発ソフトウェアNGN09(NGNプログラム2009)などの開発を行い増加したものの、過年度に計上した自社開発ソフトウェアの減価償却が進んだこと、一部の市場販売目的ソフトウェアの評価損を計上したことにより、97,172千円(前年同期比43.8%減)となりました。

投資その他の資産につきましては、大きな変動はなく、46,226千円(前年同期比0.1%増)となりました。

当事業年度末の負債総額につきましては、76,465千円(前年同期比23.7%減)となりました。

流動負債につきましては、未払金が給与体系見直しによる未払賞与計上の影響で増加したものの、外注加工費の支払の早期化により、営業未払金が減少したことなどから、76,465千円(前年同期比23.7%減)となりました。

固定負債につきましては、計上はありません。

当事業年度末の純資産につきましては、当期純損失を291,433千円計上したことに伴い利益剰余金が減少したことにより、751,708千円(前年同期比27.9%減)となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費121,543千円、投資活動による資金の消費67,568千円により、前事業年度末に比べ、189,112千円減少し、335,802千円(前年同期比36.0%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果消費された資金は121,543千円(前年同期は169,370千円の資金の消費)となりました。これは主に、税引前当期純損失を289,013千円計上したこと、売上債権が95,184千円減少したこと、減価償却費を116,327千円計上したこと、未収入金が46,744千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は67,568千円(前年同期は76,305千円の資金の消費)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出65,487千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの計上はありません。(前年同期は97,438千円の資金の獲得)

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フロー指標は、以下のとおりであります。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率 (%)	91.2	88.4	95.1	91.2	90.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	903.4	543.0	262.5	312.2	249.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	621.2	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	6.1	—	—	—

- (注) 1. 平成18年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。
2. 各指標については、以下のとおり算出しております。
- 自己資本比率：自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い
- ※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。  
 ※キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。  
 ※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての債務を対象としております。  
 ※利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

### ③次期の資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する見通し

次事業年度においては、営業キャッシュ・フローの増大に努めてまいります。また、投資等につきましては、事業遂行上の重点項目に絞り効果的な資金投入を行ってまいります。総資産は、売上高の増加に伴う売上債権の増加等により増加しますが、資産、負債、純資産の構成比については大きな変化はないものと想定しております。

(注) 本見通しにつきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の状況はこれらの予想と異なる可能性がありますので、この予想に全面的に依存した投資等の判断は差し控え願います。

### (3)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。また、当社では、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様ごの期待に応じてまいりたいと考えております。従いまして、各期の経営成績を考慮し、配当を決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。なお、当期・次期の配当につきましては、累積損失を計上している状況にあるため、無配とさせていただきます。

### (4)事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は決算短信提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

#### ①SIP及びVoIP関連市場について

当社が想定する「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「SIPを活用したend-to-end（人と人、機器と機器、人と機器）のネットワーク環境の実現」が社会的に受け入れられず、SIP及びVoIP関連市場が当社の想定している規模まで拡大しなかった場合、当社の経営方針及び事業展開等は大きな変更を余儀なくされ、当社の業績が予想以上に大きな影響を受ける可能性があります。また、新規事業分野への取り組みや売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

#### ②研究開発での先行投資によるコスト増加について

SIP技術の携帯電話、情報家電等の市場への普及速度によっては、研究開発等における先行投資コストが増加し、業績に予想以上に大きな影響を与える可能性があります。

### ③SIP技術のライセンス事業について

当社の主力製品であるSIP関連製品については、当社のパートナー企業に対して、開発ライセンスを期間、利用部署を限定し、また商用ライセンスを搭載する製品を限定し、使用許諾しております。当社では、今後のSIP関連市場が十分に拡大することを想定し、現在のビジネスモデルを採用しておりますが、SIP関連市場が十分に拡大しない場合、開発ライセンス及び商用ライセンスの需要が低下し、大幅なモデル修正が必要になる可能性があります。

また、市場そのものが相応に拡大した場合であっても、当社の製品開発、機能強化、改良等が不十分であるため継続的な顧客満足を得られない場合、結果として、当社からのライセンス提供が思うように増加しない可能性があります。

### ④SIP以外のプロトコルの普及について

ITU-Tでは次世代ネットワークNGNの中でSIPの利用を前提として標準化を進めており、また携帯電話に関する標準化においても同様の状況であります。このため現段階では想定しにくい状況ではありますが、仮にSIP以外の新しい通信技術が現れ、多くのユーザーが当該技術を応用したサービスに移行し、SIP関連技術の相対的な重要性が損なわれた場合、SIP関連製品の市場価値が損なわれることで、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

### ⑤法的規制等について

当社のSIP及びVoIP関連製品の普及のためには、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の構築・拡大と、それらを活用した商用サービスの展開が重要なポイントとなります。当社の認識する限り、現在、これらの構築、整備を強く阻むような法的規制はありません。

しかしながら、当社が想定していない状況によって、障壁となるような規制が出現した場合、例えば、輸出規制、法的規制、業界団体による自主規制、国家権力の介入（インターネットの国有化・特定ネットワークの国有化等）等により、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の普及が伸び悩んだ場合、また当社のSIP及びVoIP関連製品がこうした新たな規制に対して適時に対応できなかった場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上が予想ほど伸びず、結果として当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥競合について

当社と全面的に競合する事業者は、当社の認識する限りにおいて、国内においてはまだ少数であります。グローバル展開を進めている海外の事業者では有力なものがあり、今後、これらの事業者との競合により、当社の業績が予想以上に大きな影響を受ける可能性があります。

その中において当社が持つ優位性は、SIP関連技術やNGN関連技術に関する高度な技術的ノウハウであります。ネットワーク上においてend-to-endのコミュニケーション環境を確立するためには、ネットワーク間、ネットワークと機器間、機器と機器間等、様々な接続手順を経る必要があります。これらの手順については、理論上の知識はもちろんのこと、数多くの経験に裏打ちされたノウハウが不可欠となります。当社では、IETF（※1）よりSIPに関連するRFC（※2）2543が公表された1999年当初より、SIPの技術に着目し、地道な研究開発を続けてまいりました。この間の成果が、今、他社に対して競争力のあるノウハウとして当社に蓄積されております。

しかしながら、IETFから公表されるRFCは極めてオープンな規格であり、SIPの将来性に着目した新たな企業が参入してくる可能性があります。その場合、当社の優位性が必ずしも保持できないことも考えられ、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

また、第三者が、当社の開発した製品と競合するソフトウェアを新たに開発し、OS、CPU、パーソナル・コンピュータ、スマートフォン等の中にバンドルして配付（又は無償で配付）することで、そのソフトウェアを広く普及させた場合、さらには、これと協調して作動するように設計されたサーバー用ソフトウェアの販売を開始した場合、当社の製品市場が縮小し、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

（※1）IETF(Internet Engineering Task Force)：インターネット技術の国際的な標準化組織

（※2）RFC(Request For Comments)：IETFが制定するインターネット技術の標準文書

### ⑦研究開発について

当社は、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があります。そのため研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。

当社製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努め、かつ中長期的な観点から当社が現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社の想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合には、当社は予想しない支出を迫られる、又は当社製品の普及に失敗する可能性があります。

また、他社との技術開発競争も激しくなると予想され、当社が予想しない支出を強いられる、他社に市場を奪われる、又は当社製品が普及しない可能性があります。

### ⑧当社の知的財産権について

当社は、当社技術の保護を目的として、特許性が認められる可能性があるものについて、その特許権の取得を目指して国内及び国外において特許出願を行うこととしております。しかしながら、今後もかかる技術について特許権を取得できる保証はありません。

他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、類似の技術やシステム等を持つ製品が市場に登場し、当社の技術や製品との競争が激化することとなり、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

**⑨当社による第三者の知的財産権の侵害について**

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、SIP及びVoIP関連技術は、比較的新しい技術であるため、現時点でクレーム等を受けていないとしても、将来、SIP及びVoIP関連製品の市場が拡大し、当社の事業活動が広がりを見せた段階において、第三者が知的財産権を侵害しているとのクレーム（ロイヤルティ支払いの要求、使用差止め請求、損害賠償請求等）を行い、当社の事業及び業績が大きな影響を受ける可能性があります。

**⑩外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術について**

外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術については、ライセンス条件に関する解釈の相違が生じる場合、解釈又は契約更新等に関して紛争が生じる場合、また未解決の問題に対する交渉が発生する場合等があり、結果としてそれらのソフトウェアその他の技術が使えなくなり、差換えが必要となる可能性があります。この場合、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

**⑪第三者による機密情報（ソース・コード）の不正開示について**

悪意のある第三者が当社から開示されたソースを盗用し契約外の製品を開発する、誤ってもしくは故意にソースを公の場に公開する等の可能性があります。これらの行為に対してはパートナーとの契約上において法的なプロテクトを掛けておりますが、万が一被害にあった場合、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が拡大する可能性があります。

**⑫製品の不具合（バグ）の発生について**

当社が提供する製品の不具合、あるいは受託開発事業においての当社の開発物の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受ける、又は当社製品に対する信用が市場で損なわれる等、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

**⑬収益性の低い案件の発生の可能性について**

当社が行う業務のうち、受託開発業務に関しては、開発開始後に仕様に関して発注元との間で認識に違いが生じ、問題が発生する可能性があります。この場合、当該案件の収益性が著しく低くなる、又は赤字となることにより、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

**⑭特定の人物への依存度について**

当社の事業の推進に当たっては、当社の代表取締役社長である阪口克彦が事業全般を掌握して、当社の経営を担当しております。

当社では、特定の人物への依存度を低下させるべく、組織的な業務体制の整備に努めてはおりますが、これが奏功しないうちに、阪口克彦又はその他の主要人物が離職し、又は業務を遂行できないような事態となり、他の人的資源によって代替できない場合、当社の業績その他に悪影響を与える可能性があります。

当社では技術者間の技術レベルに格差が生じぬよう、技術ノウハウの共有に日々努めておりますが、特殊な技能は特定の技術者に偏在することもあり、特定の技術者が複数のプロジェクトに関与することで多忙となり、疲労で休職もしくは離職した場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、同様に営業部門、管理部門においても、特定の担当者が複数の業務に関与することで多忙となり、疲労で休職もしくは離職した場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。

**⑮人材確保について**

組込ソフトウェア業界における人材獲得競争が激しくなった場合、当社の重要な取締役及び従業員が離脱した際に、新しい優秀な取締役及び従業員を十分に獲得できず、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

**⑯累積損失を計上していることについて**

当社は、新しいコミュニケーション環境を求めるユーザーに向けたWebアプリケーションを中心とした受託開発事業によって、営業収入を確保しながら、第三者割当増資等による資金調達を行い、主にSIP及びVoIP関連製品の研究開発に注力してまいりました。しかしながら、SIP及びVoIP関連分野の市場が未成熟な新しい分野であったため、当社の業績への貢献が不十分だったこと、研究開発に多額の費用を投入したこと等により、当事業年度末時点において4,615,410千円の累積損失を計上しております。当該累積損失を期中に獲得した利益をもって解消することとした場合、相応の期間を要するものと考えております。

**⑰資金調達方法の限界について**

資本市場における当社の株式の流動性が低下する状況が継続した場合、新たなエクイティ・ファイナンスの実行が難しくなる可能性があります。また、当社はソフトウェア開発を主たる業務とする会社であるため、銀行借入のための担保になり得るような土地等の資産は有しておりません。今後、戦略的な資本・業務提携や大規模な研究・製品開発に向けた資金調達が必要になった場合、計画額の全額を調達できないおそれもあります。

**⑱配当を実施していないことについて**

当社は、平成9年4月の設立以来、配当を実施したことはありません。当社は、当面、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。このため、今後の配当に関しては、当社の各期の経営成績を考慮して決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当実施の可能性及びその実施時期等につい

ては未定であります。

⑩ストック・オプションの付与について

当社は、業績向上に対する意欲や、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高めることを目的に、役員及び従業員等に対してストック・オプションを付与しております。当社が付与したストック・オプションで、平成22年3月31日現在の有効株式数は3,428株となっており、発行済株式総数の3.7%に相当します。今後、当該ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。また、当社は、今後も有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、新たなストック・オプションを付与する可能性があり、その場合には、更なる株式価値の希薄化や人件費の増加を招く可能性があります。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、3期連続の営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ただし、3. 経営方針(4)会社の対処すべき課題に記載のとおり、当該状況が改善されることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「技術を愛し、技術を提供することによって、社会変革の牽引役となり、豊かな社会を実現すること」であります。現在までの事業活動、研究開発活動も含め、今後の事業活動、研究開発活動については、常にこの理念に基づき実施することで、当社の発展を図ってまいります。

この経営理念に基づき、当社が経営資源を集中し、まず達成すべき目標として、以下の2点を掲げております。

1. 当社のSIP技術をデファクトスタンダードにする
2. ライセンスビジネスを成功させる

この目標の達成に向け、当社では、SIPのリーディングカンパニーとして市場を先導すべく、常に世界トップレベルの技術の獲得、維持に努め、当社のソフトウェアのライセンス収入を拡大させること、並びに全売上に占めるライセンス売上の比率を高めていくことを、経営の基本方針としてまいります。

### (2) 目標とする経営指標

当社における当面の目標は、安定的な当期純利益の確保と拡大であります。

パートナー企業への当社製品のライセンス提供を増加させ、この目標を達成する考えであります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

平成20年3月21日策定の「中期経営計画」に沿って事業を進め、「当社SIP技術のデファクトスタンダード化」においては一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、平成22年3月期まで3期連続で営業損失を計上することとなり、「ライセンスビジネスの成功」には至っておりません。

このため、「ライセンスビジネスの成功」に向けて取り組むため、本日(平成22年5月14日)付で新たな「中期経営方針」を策定いたしました。本方針の下、①収益基盤の拡大、②黒字体質への転換を重点課題として、事業を進めてまいります。

当該中期経営方針は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.softfront.co.jp/company/idea/planning.html>

### (4) 会社の対処すべき課題

1. 経営成績(5) 継続企業の前提に関する重要事象等に記載したとおり、当社は3期連続の営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、平成22年5月14日付で発表した新たな中期経営方針の下、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### ① 収益基盤の拡大

SIP技術を中心とした当社の知名度、技術や営業のノウハウと人材力、NTTグループとの業務・資本提携の関係などを最大限に活かし、SIPを中心とした先端技術に取り組む創造事業から、「収益性の高い分野」と「成長分野」を「収益事業分野」として育ててまいります。また、「収益事業分野」からの収益を創造事業に投資することにより、更なる「収益事業分野」を創出する活動を進めてまいります。これらの活動を着実に進めることにより、収益基盤の拡大につなげてまいります。

#### ② 黒字体質への転換

当社の主たる事業が関係する次世代ネットワークへの既存通信インフラからの移行は着実に進んでおりますが、その規模拡大の予測は難しい状況にあります。そのため、当社事業の拡大時期および規模について予測困難な状況が続いており、予測した事業規模が変動することと比較し、費用が硬直化傾向にあったため、営業損失の発生ならびに営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる状況にありました。この状況を改善するため、事業規模の変動に対応できるコスト構造への転換を実施し、来るべき市場拡大期に備えてまいります。具体的には、ソフトウェア減価償却費等売上原価および地代家賃等販売費及び一般管理費の固定費部分の削減と併せ、平成23年3月期より完全移行する業績連動型賞与制度による固定費の変動化により、市場の拡大状況に応じた柔軟なコスト構造へ転換いたします。これにより、黒字体質への転換を果たし、長期的には拡大していくことが確実な市場において、着実に果実を得るよう事業を進捗させてまいります。

携帯電話やNGNの分野を中心とした通信業界では、他社との差別化のための新規サービスや新製品の需要は確実に存在しており、今後、様々な分野においてSIP/NGN関連技術を取り入れた端末の市場が立ち上がってくると見込んでおります。

重点課題に的確に対処し、売上高及び経常利益の最大化を図っていくことにより、当社の企業価値を高めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	524,915	335,802
売掛金	368,350	273,165
原材料及び貯蔵品	398	1,950
前払費用	9,913	8,899
未収入金	—	47,005
その他	2,649	3,055
貸倒引当金	△1,032	△737
流動資産合計	905,194	669,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,282	25,932
減価償却累計額	△12,663	△14,739
建物(純額)	12,619	11,192
工具、器具及び備品	15,531	15,319
減価償却累計額	△9,254	△10,876
工具、器具及び備品(純額)	6,277	4,442
有形固定資産合計	18,896	15,635
無形固定資産		
商標権	3,895	3,570
ソフトウェア	167,885	92,355
その他	1,246	1,246
無形固定資産合計	173,027	97,172
投資その他の資産		
長期貸付金	26,068	24,984
差入保証金	46,097	46,226
貸倒引当金	△25,968	△24,984
投資その他の資産合計	46,196	46,226
固定資産合計	238,120	159,033
資産合計	1,143,314	828,174

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	61,273	31,792
未払金	7,806	25,061
未払費用	4,354	4,970
未払法人税等	8,523	7,996
前受金	4,059	4,212
預り金	3,281	1,564
未払消費税等	8,098	—
製品保証引当金	2,776	868
流動負債合計	100,173	76,465
負債合計	100,173	76,465
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,792,479	2,792,479
資本剰余金		
資本準備金	2,574,639	2,574,639
資本剰余金合計	2,574,639	2,574,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,323,977	△4,615,410
利益剰余金合計	△4,323,977	△4,615,410
株主資本合計	1,043,141	751,708
純資産合計	1,043,141	751,708
負債純資産合計	1,143,314	828,174

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	764,924	651,849
売上原価		
当期製品製造原価	523,982	432,221
合計	523,982	432,221
売上総利益	240,942	219,627
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,890	41,661
給料及び手当	141,366	125,114
法定福利費	26,055	23,086
旅費及び交通費	14,096	11,287
支払報酬	34,525	30,888
減価償却費	2,506	2,386
地代家賃	23,559	23,379
賃借料	6,838	3,782
研究開発費	※1 15,396	※1 84,079
市場開拓費	39,149	52,256
貸倒引当金繰入額	280	—
その他	83,714	83,318
販売費及び一般管理費合計	444,378	481,241
営業損失(△)	△203,436	△261,613
営業外収益		
受取利息	780	165
受取配当金	2	—
為替差益	226	—
その他	471	321
営業外収益合計	1,480	487
営業外費用		
支払利息	—	7
株式交付費	2,476	—
為替差損	—	57
営業外費用合計	2,476	64
経常損失(△)	△204,432	△261,190
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	294
製品保証引当金戻入額	903	1,352
特別利益合計	903	1,647
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 19
ソフトウェア評価損	—	※3 29,451
特別損失合計	—	29,470
税引前当期純損失(△)	△203,529	△289,013
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
法人税等合計	2,420	2,420
当期純損失(△)	△205,949	△291,433

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		21,733	3.3	4,533	0.7
II 労務費		294,323	45.0	261,756	41.1
III 経費	※1	337,593	51.7	370,496	58.2
当期総製造費用		653,650	100.0	636,787	100.0
他勘定振替高	※2	129,667		204,565	
当期製品製造原価		523,982		432,221	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。 ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費                    148,925千円 減価償却費                    107,497 地代家賃                        33,898 旅費交通費                      15,248 ※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア                    74,015千円 市場開拓費                      39,149 研究開発費                      15,396 その他                            1,106 ----- 合計                              129,667	(原価計算の方法) 同左 ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費                    198,713千円 減価償却費                    113,940 地代家賃                        34,245 旅費交通費                      14,493 ※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費                      81,679千円 ソフトウェア                    65,487 市場開拓費                      52,256 その他                            5,141 ----- 合計                              204,565

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,742,915	2,792,479
当期変動額		
新株の発行	49,564	—
当期変動額合計	49,564	—
当期末残高	2,792,479	2,792,479
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,525,075	2,574,639
当期変動額		
新株の発行	49,564	—
当期変動額合計	49,564	—
当期末残高	2,574,639	2,574,639
資本剰余金合計		
前期末残高	2,525,075	2,574,639
当期変動額		
新株の発行	49,564	—
当期変動額合計	49,564	—
当期末残高	2,574,639	2,574,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,118,027	△4,323,977
当期変動額		
当期純損失(△)	△205,949	△291,433
当期変動額合計	△205,949	△291,433
当期末残高	△4,323,977	△4,615,410
利益剰余金合計		
前期末残高	△4,118,027	△4,323,977
当期変動額		
当期純損失(△)	△205,949	△291,433
当期変動額合計	△205,949	△291,433
当期末残高	△4,323,977	△4,615,410
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,149,962	1,043,141
当期変動額		
新株の発行	99,129	—
当期純損失(△)	△205,949	△291,433
当期変動額合計	△106,820	△291,433
当期末残高	1,043,141	751,708

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	1,149,962	1,043,141
当期変動額		
新株の発行	99,129	—
当期純損失（△）	△205,949	△291,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△106,820	△291,433
当期末残高	1,043,141	751,708

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失(△)	△203,529	△289,013
減価償却費	110,003	116,327
ソフトウェア評価損	—	29,451
貸倒引当金の増減額(△は減少)	280	△294
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△990	△1,907
受取利息及び受取配当金	△782	△165
支払利息	—	7
株式交付費	2,476	—
為替差損益(△は益)	△37	—
売上債権の増減額(△は増加)	△130,840	95,184
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,791	△1,551
仕入債務の増減額(△は減少)	39,835	△29,480
未収入金の増減額(△は増加)	—	△46,744
未払金の増減額(△は減少)	—	17,254
未収消費税等の増減額(△は増加)	3,793	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	8,160	△8,098
その他	△2,892	△248
小計	△167,732	△119,281
利息及び配当金の受取額	782	165
利息の支払額	—	△7
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△169,370</b>	<b>△121,543</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,866	△920
無形固定資産の取得による支出	△78,228	—
ソフトウェアの取得による支出	—	△65,487
貸付金の回収による収入	3,740	—
その他	50	△1,160
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△76,305</b>	<b>△67,568</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	97,438	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,438</b>	<b>—</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△148,198	△189,112
現金及び現金同等物の期首残高	673,113	※ 524,915
現金及び現金同等物の期末残高	※ 524,915	※ 335,802

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (2)貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に準ずる簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はございません。	(1)貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に準ずる簿価切り下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 工具、器具及び備品 5年~15年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(5年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 (3)リース資産 当事業年度にリース資産の取得はありません。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	—————
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)製品保証引当金 ソフトウェア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)製品保証引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準	受託開発に係る売上高については、工事進行基準を採用しております。	受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 受託開発に係る売上高については、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)により計上しており、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う損益に与える影響はありません。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はございません。</p>	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「未収入金」は、1千円であります。
(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当事業年度において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「株式交付費」は92千円であります。	
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「株式交付費」は92千円であります。	(キャッシュ・フロー計算書) ・営業活動によるキャッシュ・フロー (1) 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(△は減少)」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未払金の増減額(△は減少)」は△4,911千円であります。 (2) 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。 なお、前事業年度「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は166千円であります。 (3) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度「その他」に含まれる「未収消費税等の増減額(△は増加)」は△258千円であります。 ・投資活動によるキャッシュ・フロー 前事業年度までソフトウェアの増加に伴う支出を「無形固定資産の取得による支出」として表示しておりましたが、当事業年度において、明瞭性の観点より、当事業年度において「ソフトウェアの取得による支出」として表示しております。 なお、前事業年度の「無形固定資産の取得による支出」に含まれる「ソフトウェアの取得による支出」は△78,228千円であります。

## 追加情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	(賞与制度の導入について) 従来 of 給与体系の一部を見直し、賞与に関する社内規程の改定を行っております。これに伴い、当事業年度より年俸の一部を賞与原資とする業績連動型賞与制度を導入しております。

## 注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">15,396千円</div>	※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">84,079千円</div> ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table> ※3. ソフトウェア評価損 <div style="text-align: right;">29,451千円</div> ソフトウェア評価損は、当事業年度において一部の市場販売目的のソフトウェアについて、販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。	工具、器具及び備品	19千円	合計			19
工具、器具及び備品	19千円						
合計							
	19						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	86,272	5,730	—	92,002
合計	86,272	5,730	—	92,002

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	92,002	—	—	92,002
合計	92,002	—	—	92,002

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 524,915千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 524,915	現金及び預金勘定 335,802千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 335,802

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	6,600	6,600	—	合計	6,600	6,600	—	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
ソフトウェア	6,600	6,600	—										
合計	6,600	6,600	—										
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 —千円 1年超 — 合計 —													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,423千円 減価償却費相当額 1,320 支払利息相当額 23													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。													
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。													

## (金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金・MMF等の金融資産で運用し、デリバティブについては、利用していません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である営業未払金及び未払金の多くは3ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理  
営業債権の信用リスクは社内与信管理規程に従っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	335,802	335,802	—
(2)売掛金	273,165	273,165	—
(3)未収入金	47,005	47,005	—
(4)長期貸付金	24,984		
貸倒引当金(※)	△24,984		
	—	—	—
(5)差入保証金	46,226	39,651	6,574
資産合計	702,200	695,625	6,574
(6)営業未払金	31,792	31,792	—
(7)未払金	25,061	25,061	—
(8)未払法人税等	7,996	7,996	—
(9)預り金	1,564	1,564	—
負債合計	66,414	66,414	—

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	335,802	—	—	—
売掛金	273,165	—	—	—
未収入金	47,005	—	—	—
差入保証金	129	—	14,131	31,966
合計	656,102	—	14,131	31,966

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	—

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金6,267千円であります。	当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金6,193千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権 (平成13年6月27日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	①取締役 1 ②従業員 46 (うち執行役員 2) ③認定支援者 2	①取締役 3 ②従業員 52	①取締役 3 ②従業員 18 (うち執行役員 2) ③認定支援者 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 197株(注1. 5)	普通株式 200株(注1. 5)	普通株式 4,000株(注1. 5)
付与日	平成13年7月31日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	①取締役、従業員のうち執行役員及び認定支援者 平成13年7月31日から平成15年9月9日まで ②従業員 平成13年7月31日から平成16年9月9日まで	平成17年3月1日から平成18年6月30日まで	平成17年9月1日から平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成15年8月1日から平成20年7月31日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで

(注) 1. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 対象者のうち、取締役及び従業員のうち執行役員並びに認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、会社の株式が店頭市場に登録された後又は会社の株式が日本国内もしくは外国の証券取引所に上場された後1年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。その他の従業員は、店頭登録後又は上場後2年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。
- 2) 対象者のうち、取締役及び従業員(執行役員を含む)は、新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。また、対象者のうち、認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、新株引受権の行使時において、当社又は子会社の取締役又は従業員であることを要する。
- 3) 前項に関わらず、対象者のうち取締役及び従業員(執行役員を含む)は、取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には本新株引受権を行使することができるものとする。

(イ) 対象者である取締役が当社定款中の「取締役の任期」に関する定めに基づき退任した場合

(ロ) 対象者である従業員が就業規則中の「定年」の定めに基づき退職した場合

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第21条の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。

5. 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

	旧商法第280条ノ19及び新 事業創出促進法第11条の 5第2項の規定に基づく 新株引受権 (平成13年6月27日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成16年6月19日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成17年6月25日定時株 主総会決議)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	292	580	3,972
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	292	8	1,100
未行使残	—	572	2,872

## ② 単価情報

	旧商法第280条ノ19及び新 事業創出促進法第11条の 5第2項の規定に基づく 新株引受権 (平成13年6月27日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成16年6月19日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成17年6月25日定時株 主総会決議)
権利行使価格 (円)	125,000	61,522	174,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	①取締役 3 ②従業員 52	①取締役 3 ②従業員 18 (うち執行役員2) ③認定支援者 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株(注1. 4)	普通株式 4,000株(注1. 4)
付与日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	平成17年3月1日から 平成18年6月30日まで	平成17年9月1日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで

(注) 1. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第21条の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。

4. 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	572	2,872
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	16	—
未行使残	556	2,872

## ② 単価情報

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
権利行使価格 (円)	61,522	174,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 11,338円25銭	1株当たり純資産額 8,170円56銭
1株当たり当期純損失金額 2,369円99銭	1株当たり当期純損失金額 3,167円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△205,949	△291,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△205,949	△291,433
期中平均株式数(株)	86,899	92,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株引受権(株))	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権1種類(新株引受権の数292株)。なお、新株引受権1種類(新株引受権の数292株)につきましては、行使期間満了に伴い平成20年7月31日に292株が失効しております。 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権2種類(当社普通株式3,444株)。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権2種類(当社普通株式3,428株)。

## 5. その他

## (1) 役員の異動

該当事項はありません。

## (2) 生産、受注及び販売の状況

## ① 生産実績

当事業年度の生産実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア販売	123,970	23.7	135,183	31.3	11,213	9.0
受託開発	400,012	76.3	297,038	68.7	△102,974	△25.7
合計	523,982	100.0	432,221	100.0	△91,761	△17.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア販売の金額は、ソフトウェア提供のための製造原価を記載しております。

## ② 受注状況

当事業年度の受注状況を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソフトウェア販売	124,746	16,345	165,633	15,721	40,886	△623
受託開発	607,110	17,109	526,402	57,920	△80,707	40,810
合計	731,856	33,455	692,035	73,641	△39,820	40,186

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## ③ 販売実績

当事業年度の販売実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア販売	148,617	19.4	166,257	25.5	17,639	11.9
受託開発	616,307	80.6	485,592	74.5	△130,715	△21.2
合計	764,924	100.0	651,849	100.0	△113,075	△14.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士ゼロックス株式会社	72,403	9.5	145,101	22.3
株式会社ケイ・オブティコム	127,364	16.7	118,477	18.2
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	—	—	69,435	10.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	115,526	15.1	22,015	3.4
株式会社データクラフト	97,871	12.8	180	0.0